

鯖江市越前町地域  
循環型社会形成推進地域計画

鯖江市・越前町  
鯖江広域衛生施設組合  
令和元年10月31日



## 目次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	4
3	施策の内容	7
(1)	発生抑制、再使用の推進	7
(2)	処理体制	10
(3)	処理施設等の整備	12
(4)	処理整備に関する計画支援事業	12
(5)	災害廃棄物処理計画策定支援業務	12
(6)	その他の施策	13
4	計画のフォローアップと事後評価	15
(1)	計画のフォローアップ	15
(2)	事後評価及び計画の見直し	15

## 添付資料

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	16
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	18
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	19
参考資料様式 1	施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)	21
参考資料様式 2	施設概要 (エネルギー回収施設系)	22
参考資料様式 7	計画支援概要	23
添付資料 1	現況施設と新設施設の位置図	24
添付資料 2	ごみの主な指標と人口等のトレンドグラフ	25
添付資料 3	ごみの分別区分	31
添付資料 4	現有施設の概要	33



## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名： 鯖江市、越前町

面積： 237.74km<sup>2</sup>

人口： 90,893人（平成31年（2019年）4月1日現在）

（内 訳）

市町名	鯖江市	越前町
面積（km <sup>2</sup> ）	84.59 <sup>※1</sup>	153.15 <sup>※1</sup>
人口（人） <sup>※2</sup>	69,374	21,519

※1 出典：「H30年全国都道府県市区町村別面積調べ（平成30年10月1日）」

※2 出典：各市町の住民基本台帳（平成31年4月1日）

### (2) 計画期間

本計画は、令和2年（2020年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの6年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

鯖江広域衛生施設組合（以下、「本組合」という。）を構成する鯖江市及び越前町は、福井県嶺北地域に位置し、日本海側気候であり豪雪地帯に指定されている。

鯖江市は多くが平坦地であり、東部及び南西の一部が山地となっている。日野川が北方に向かって流れており、稲作を中心に農業を行っている一方、眼鏡産業や繊維産業などの第3次産業が盛んである。鯖江市ではごみの減量化等に取り組んできたが、ごみの排出量は増加傾向にあり、今後更なる減量化・資源化を推進していく必要があるため、現在、生活系ごみの指定袋による「有料化」に関する検討を進めている。

越前町は林野率が約7割を占めており、東部に広がる越前平野を除けば中央部に平地を残すのみで、耕地面積が少なくなっている。自然豊かで、漁業が盛んである一方、第3次産業が半数以上を占める。越前町では生活系ごみ排出量は減少傾向にあるが、事業系ごみ排出量が増加傾向にあり、継続して減量化・資源化を推進していく必要がある。

このような状況の中、本組合が所有するごみ焼却施設は昭和61年4月の稼動から36年が経過しており、早急に施設を更新する必要に迫られている。新ごみ焼却施設の整備にあたっては、減量化、再生利用を推進することを前提とし、循環型社会、脱温暖化社会の形成を目指す観点から取り組むこととする。具体的には、焼却施設において、廃棄物の処理に伴って発生する余熱を回収し、発電等によるエネルギー回収を実施する。

### (4) 広域化の検討状況

本組合は昭和58年4月1日に発足し、ごみ焼却施設、最終処分場、汚泥処理施設等の運営を行ってきた。今後も、広域処理体制を継続して行う予定である。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成29年度（2017年度）の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、34,491tであり、再生利用される「総資源化量」は7,459t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの計画処理量＋集団回収量））は21.6%である。

中間処理による減量化量は23,766tであり、集団回収量を除いた排出量の81.5%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.2%に当たる3,266tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は27,468tであり、今後、整備する新焼却処理施設では、エネルギーを有効利用するため、廃棄物の処理に伴って発生する余熱を回収し、発電等によるエネルギー回収を積極的に行う予定である。

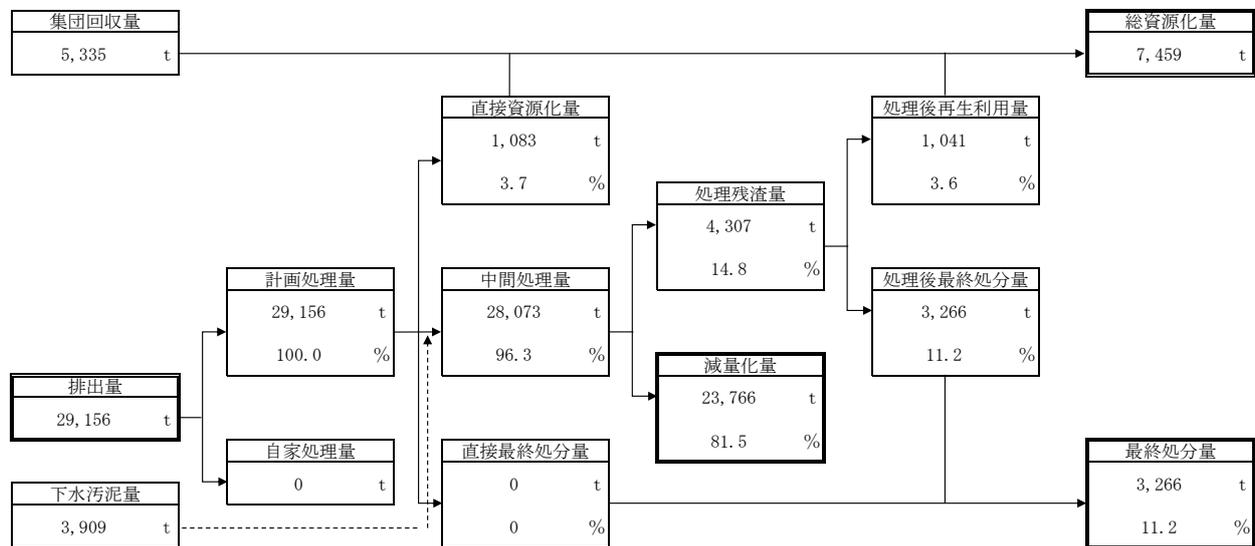
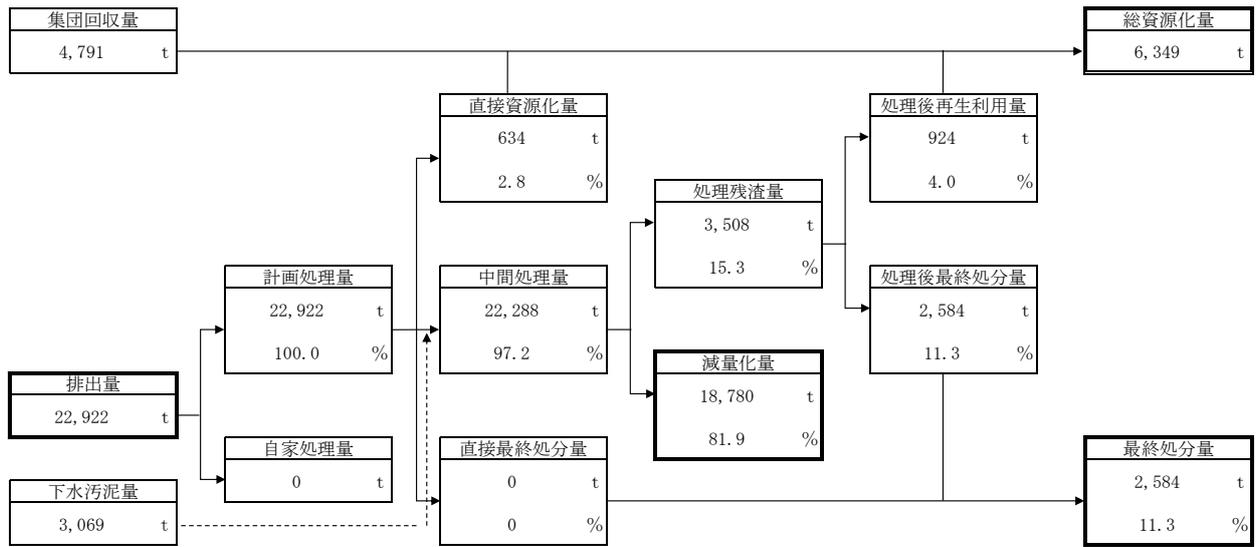


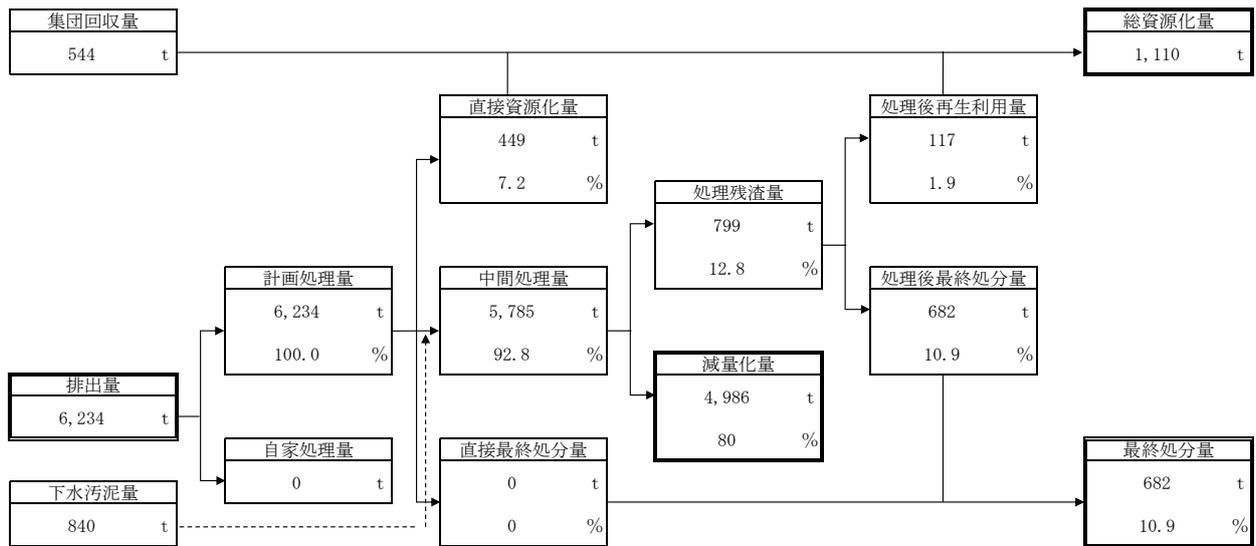
図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度（2017年度））

(参考) 一般廃棄物等の処理の現状 (市町別)

① 鯖江市



② 越前町



(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、様式3に記載するそれぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 <sup>※1</sup> )		目標(割合 <sup>※1</sup> )	
		(平成29年度(2017年度))		(令和8年度(2026年度))	
排出量	事業系	総排出量	9,607 トン	9,415 トン	(-2.0%)
		1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.0 トン/事業所	1.9 トン/事業所	(-5.0%)
	生活系	総排出量	19,549 トン	18,167 トン	(-7.1%)
		1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	200.1 kg/人	196.5 kg/人	(-1.8%)
合計	事業系生活系排出量合計	29,156 トン	27,582 トン	(-5.4%)	
再生利用量	直接資源化量	1,083 トン	1,004 トン	(3.7%)	
	総資源化量	7,459 トン	7,331 トン	(22.3%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	-	15,200 MWh		
減量化量	中間処理による減量化量	23,766 トン	22,490 トン	(81.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量	3,266 トン	3,096 トン	(11.2%)	

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

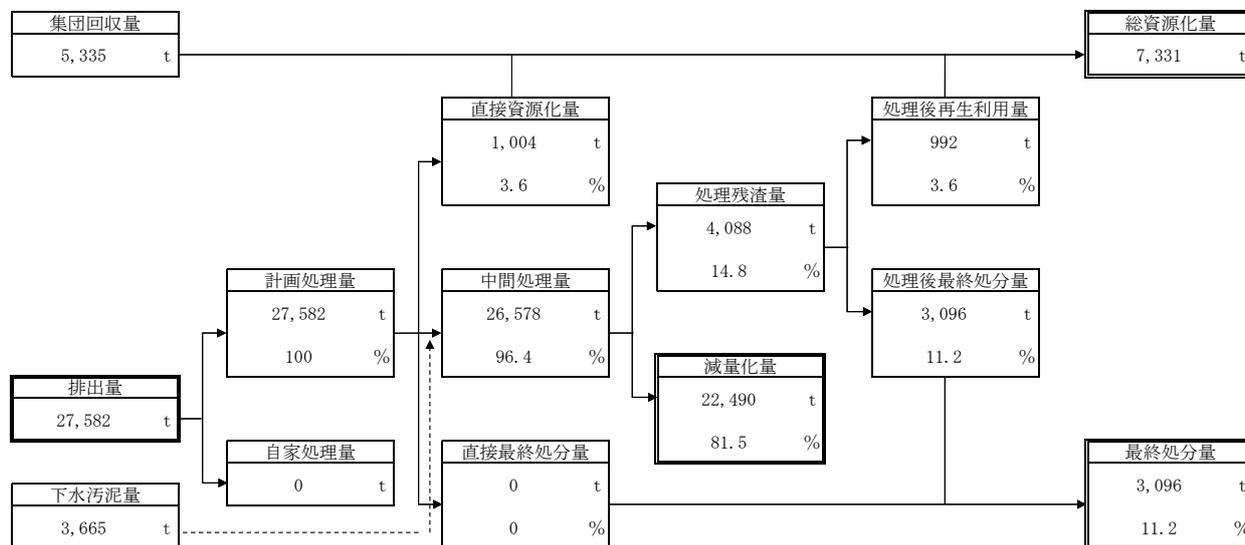


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和8年度(2026年度))

(参考) 減量化、再生利用に関する現状と目標 (市町別)

市町別	指標		現状(割合 <sup>※1</sup> )		目標(割合 <sup>※1</sup> )		
			(平成29年度(2017年度))		(令和8年度(2026年度))		
鯖江市	排出量	事業系	総排出量	7,936	トン	7,777	トン (-2.0%)
			1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.2	トン/事業所	2.1	トン/事業所 (-4.5%)
		生活系	総排出量	14,986	トン	14,522	トン (-3.1%)
			1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	203.1	kg/人	199.1	kg/人 (-2.0%)
	合計	事業系生活系排出量合計	22,922	トン	22,299	トン (-2.7%)	
	再生利用量	直接資源化量		634	トン (2.8%)	624	トン (2.8%)
		総資源化量		6,349	トン (22.9%)	6,307	トン (23.3%)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)		-		-	MWh
	減量化量	中間処理による減量化量		18,780	トン (81.9%)	18,263	トン (81.9%)
	最終処分量	埋立最終処分量		2,584	トン (11.3%)	2,520	トン (11.3%)
越前町	排出量	事業系	総排出量	1,671	トン	1,638	トン (-2.0%)
			1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.4	トン/事業所	1.4	トン/事業所 (-0.0%)
		生活系	総排出量	4,563	トン	3,645	トン (-20.1%)
			1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	190.6	kg/人	186.8	kg/人 (-2.0%)
	合計	事業系生活系排出量合計	6,234	トン	5,283	トン (-15.3%)	
	再生利用量	直接資源化量		449	トン (7.2%)	380	トン (7.2%)
		総資源化量		1,110	トン (16.4%)	1,024	トン (17.6%)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)		-		-	MWh
	減量化量	中間処理による減量化量		4,986	トン (80.0%)	4,227	トン (80.0%)
	最終処分量	埋立最終処分量		682	トン (10.9%)	576	トン (10.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

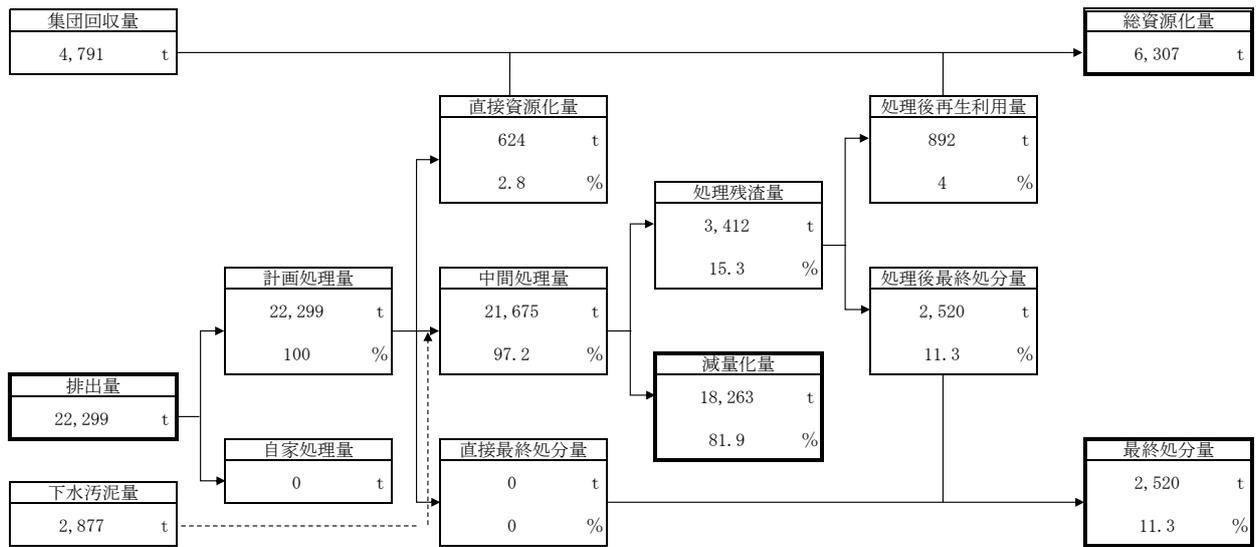
エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

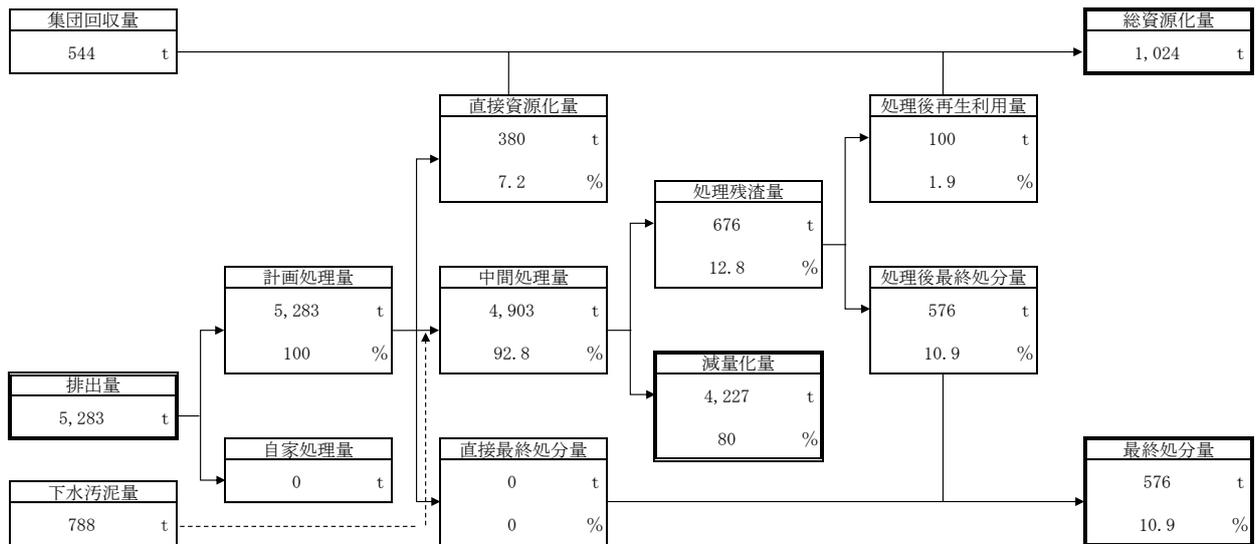
最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

(参考) 一般廃棄物等の処理の目標 (市町別)

① 鯖江市



② 越前町



### 3. 施策の内容

施策の内容については、現在の取り組み状況と今後の計画について以下に記述する。本組合及び構成市町がそれぞれ責任を分担し連携して次の施策を推進する。

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化の検討、推進（事業番号 11）

###### <鯖江市>

生活系ごみの排出抑制を促すため、新たに生活系ごみの有料化として、指定ごみ袋によるごみ処理手数料の徴収を検討する。

なお、ごみ処理手数料の単価については、越前町をはじめ、近隣市町の状況を加味した上で決定する。

###### <越前町>

現在、生活系ごみの有料化として、指定ごみ袋によるごみ処理手数料の徴収を行っており、今後もこれを継続する。

##### イ 食べ残し、手つかず食品の防止啓発（事業番号 12）

###### <鯖江市>

食べ残し防止啓発として、啓発グッズの販売や、イベント時に食べきり運動のPRを行い、食べきり運動を推進している。また、手つかず食品の防止啓発として、イベントにおいて食品ロス削減啓発グッズの販売を行い、今後もこれを継続する。

##### ウ 生ごみたい肥化の普及（事業番号 13）

###### <鯖江市>

ダンボールを用いたコンポストについてHPや広報で啓発するほか、講座を開催しダンボールコンポストの普及に努めている。今後、生ごみのたい肥化制度を推進する新たな補助制度の検討を行う。

###### <越前町>

生ごみコンポスト化におけるEM菌（有用微生物群）の活用を推進し、家庭から排出される生ごみの減量化を促進するため、生ごみコンポスト化に対する助成・奨励金を行っており、今後もこれを継続する。

##### エ 水切り排出の普及啓発（事業番号 14）

###### <鯖江市>

イベントや出前講座等で生ごみの水切り体験モニターを募集し、状況把握のためにアンケートを実施するほか、生ごみひとしぼりの方法を広報に掲載するなどし、生ごみひとしぼり運動を推進する。また飲食店・食料販売店等から排出される食品廃棄物等について水切りを徹底し、食品リサイクル法に基づく取り組みを促進する。

オ 簡易包装の推進（事業番号 15）

＜鯖江市＞

ごみ排出抑制のため、過剰包装を断る運動や、スーパー・小売店による包装の少ない販売方法の取り組みへ協力要請を行っており、今後もこれを継続する。

＜越前町＞

過剰包装の抑制を行っており、今後もこれを継続する。

カ ごみ減量化に向けた出前講座（事業番号 16）

＜鯖江市＞

ごみの減量化を推奨するため、希望者に対し出前講座等を実施しており、今後もこれを継続する。

キ 買い物袋持参の運動（事業番号 17）

＜鯖江市＞

食品スーパーやドラッグストアなどの事業者と、「鯖江市におけるレジ袋の削減に向けた取り組みに関する協定書」を締結し、レジ袋の無料配布を中止することにより簡易包装の推進に努めており、今後もこれを継続する。

＜鯖江市・越前町＞

福井県の環境対策の一つとして、買い物袋（マイバック）持参運動をしており、今後もこれを継続する。

ク 買すぎない運動、使い捨て製品使用の自粛の推進（事業番号 18）

＜鯖江市＞

買すぎない（不要な食材や物は買わない）運動や、使い捨て製品の使用自粛を推進しており、今後もこれを継続する。

ケ もったいない心の普及（事業番号 19）

＜鯖江市＞

「さばえ おもちゃの病院」の利用推進や、フリーマーケット等の情報提供による再使用の推進を行い、要らなくなったものをできるだけ再利用する「もったいない心」を普及しており、今後もこれを継続する。

コ 資源物の分別排出の啓発（事業番号 20）

＜鯖江市・越前町＞

若年層や集合住宅の管理者に対して資源物分別出前講座を開催する等、資源物の分別排出の徹底を行っており、今後もこれを継続する。

サ 民間施設による剪定枝・木くず類のリサイクル（事業番号 21）

<鯖江市>

剪定枝・木くず類を民間リサイクル施設においてリサイクルするよう促進を行っており、今後もこれを継続する。

シ 資源物の自主回収の促進（事業番号 22）

<鯖江市>

小売店における店頭回収の促進を行う。

ス 使用済み小型家電の回収の推進（事業番号 23）

<鯖江市>

市役所・スーパー・量販店において、拠点回収を行っており、今後もこれを継続する。

セ イベント開催によるごみ減量化資源化対策（事業番号 24）

<鯖江市>

分別排出についての啓発、臨時ステーション用分別ごみ箱の貸し出し（市主催事務）の実施、マイはし、マイお椀運動を推進する等し、ごみ減量化資源化対策を行っており、今後もこれを継続する。

ソ リユース食器・ボトル等の利用の検討（事業番号 25）

<鯖江市>

リユース食器・ボトルを活用している団体を参考にしながら、利用を検討する。

タ 再使用可能な物の展示販売（事業番号 26）

<本組合>

施設内にある再利用品保管施設及び市内で開催されるイベントにおいて、再使用可能な物の展示販売を行っており、今後もこれを継続する。

チ 直接搬入時の処分手数料の徴収（事業番号 27）

<本組合>

現在、鯖江クリーンセンターでは、直接持込に係るごみ処分手数料の徴収を行っており、今後もこれを継続する。ただし、ごみ処理経費が増加しているため、近隣自治体を参考にごみ処分手数料の料金改定を検討する。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後（事業番号 31）

分別区分及び処理方法は、表 3 のとおりである。

燃やせるごみについては、焼却処理を行っている。

燃やせないごみ、粗大ごみ及びスプレー缶は、粗大ごみ処理施設で破碎・選別を行い、処理後の残渣物のうち可燃分は焼却処理、鉄分・アルミ分は再利用、その他のものは焼却処理後に再利用または最終処分を行っている。

資源ごみ、乾電池及び蛍光灯については、委託処理し、再生利用している。

今後も分別新設する新ごみ焼却施設では、可燃ごみの焼却及びエネルギー回収を行っていく。また、粗大ごみについては、新ごみ焼却施設と隣接して同時期に建設する予定である粗大ごみ処理施設により処理を行う。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（事業番号 32）

事業者に対し、一層のごみの分別の指導を徹底して行う。

### ウ 一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在本組合では、産業廃棄物を併せて処理しており、今後も直接持ち込まれる産業廃棄物のうち「有毒性、有害性、危険性および著しい悪臭のないものであり、かつ、処理場の管理に支障をきたし、またはこれを著しく損傷させるおそれがなく、組合が行う一般廃棄物の処分に支障がないと管理者が認める範囲のもの」について、適正処理を行う。

### エ 今後の処理体制の要点

◇令和 7 年度までに新ごみ処理施設を整備し、ごみの適正処理及びエネルギー回収を行い、循環型社会の形成を目指す。

◇新粗大ごみ処理施設を整備し、ごみの破碎・選別及び積極的な資源化を目指す。

◇事業系ごみについては、事業者に対して、一層の分別指導を徹底して行う。

◇併せ産業廃棄物については、今後とも適正処理を行う。

表3 本組合構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状

現状（平成29年度（2017年度））				
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
鯖江市	燃やせるごみ		焼却・埋立 鯖江クリーンセンター ごみ焼却施設	12,211
	燃やせない ごみ	燃やせないごみ	破碎・埋立 鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	1,830
		粗大ごみ	破碎・埋立 鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	0
	資源ごみ		リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	334
	有害物質	乾電池	リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	17
		蛍光灯	リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	9
		スプレー缶	リサイクル 鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	18
	各種資源物		リサイクル 民間リサイクル事業者	567
	合 計			14,986

今後（令和8年度（2026年度））				
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
鯖江市	燃やせるごみ		焼却・埋立 鯖江クリーンセンター 新ごみ焼却施設	11,833
	燃やせない ごみ	燃やせないごみ	破碎・埋立 鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	1,773
		粗大ごみ	破碎・埋立 鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	0
	資源ごみ		リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	325
	有害物質	乾電池	リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	16
		蛍光灯	リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	9
		スプレー缶	リサイクル 鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	17
	各種資源物		リサイクル 民間リサイクル事業者	549
	合 計			14,522

現状（平成29年度（2017年度））				
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
越前町	燃やせるごみ		焼却・埋立 鯖江クリーンセンター ごみ焼却施設	3,657
	燃やせない ごみ	燃やせないごみ	破碎・埋立 鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	374
		粗大ごみ	破碎・埋立 鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	159
	資源ごみ		リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	127
	有害物質	乾電池	リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	7
		蛍光灯	リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	2
		スプレー缶	リサイクル 鯖江クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	7
	各種資源物		リサイクル 民間リサイクル事業者	230
	合 計			4,563

今後（令和8年度（2026年度））				
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
越前町	燃やせるごみ		焼却・埋立 鯖江クリーンセンター 新ごみ焼却施設	2,921
	燃やせない ごみ	燃やせないごみ	破碎・埋立 鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	299
		粗大ごみ	破碎・埋立 鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	127
	資源ごみ		リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	101
	有害物質	乾電池	リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	6
		蛍光灯	リサイクル 鯖江クリーンセンター 外部リサイクル委託	1
		スプレー缶	リサイクル 鯖江クリーンセンター 新粗大ごみ処理施設	6
	各種資源物		リサイクル 民間リサイクル事業者	184
	合 計			3,645

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	新粗大ごみ処理施設整備事業	16 t / 日	現施設の更新	R4～R7
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	新ごみ焼却施設等整備事業	98t/日	現施設の更新	R4～R7

※現有処理施設の概要を添付（市町別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの。

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別及び資源化の促進

事業番号2 既存施設の老朽化、エネルギー回収型廃棄物処理施設の高効率回収・有効利用の促進

(4) 処理整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業 (事業番号1、2)に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R2～R4
	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業 (事業番号1、2)に係る基本計画策定業務	施設基本計画策定	R2
	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業 (事業番号1、2)に係る発注支援業務	発注支援	R3～R4

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり災害廃棄物処理計画策定支援事業を行う。

表6 実施する災害廃棄物処理計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
42	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業 (事業番号2)に係る災害廃棄物処理計画策定支援業務	災害廃棄物処理計画策定	R3

(6) その他の施策

その他、本組合と構成市町の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 学校等における生ごみリサイクル（事業番号 51）

<鯖江市>

学校給食の調理くずのたい肥化支援や、調理くずの堆肥を用いた給食畑作りを支援しており、今後もこれを継続する。

イ 資源化のしくみの学習（事業番号 52）

<鯖江市>

リサイクル施設の見学会を開催するなどし、資源化の仕組みを学習する場を企画しており、今後もこれを継続する。

ウ ごみ分別の学習（事業番号 53）

<鯖江市・越前町>

ごみの減量・資源化の環境学習を実施したり、情報提供を行っており、今後もこれを継続する。

エ こどもエコクラブ活動（事業番号 54）

<鯖江市>

小学生を対象に、ワークショップやゲームを通して、資源循環に関する活動を行っており、今後もこれを継続する。

オ 使用済み紙おむつの燃料化事業の研究（事業番号 55）

<鯖江市>

使用済み紙おむつを燃料としてリサイクルする研究を行っており、今後もこれを継続する。

カ 生ごみの発生抑制（事業番号 56）

<鯖江市>

生ごみを発生させない方法の検討を行う。

キ プラスチックの資源化検討（事業番号 57）

<鯖江市>

資源化されていないプラスチックを資源化する等新たなりサイクルルート of 構築を検討する。

ク 災害時の廃棄物処理に関する事項（事業番号 58）

<鯖江市>

災害時の対策について協議をし、周辺自治体との相互協力に対応可能な体制を検討する。

ケ 不法投棄に関する事項（事業番号 59）

＜鯖江市・越前町＞

不法投棄を未然に防ぐため、「啓発看板」の設置や「不法投棄防止監視カメラ」を設置する。  
また、パトロールを行い、不法投棄の予防に努める。

＜越前町＞

シルバー人材センターへ「環境パトロール」を委託し、不法投棄物の撤去や不法投棄防止看板の設置や清掃、損壊看板等の連絡・取替えなど不法投棄防止対策を強化する。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、構成市町間、福井県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価及び目標達成状況の評価を行う。

また、評価結果は公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (令和元年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	鯖江市越前町地域	(2) 地域内人口	90,893人	(3) 地域面積	237.74 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等	鯖江市、越前町、鯖江衛生施設組合	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：鯖江市、越前町		設立(予定)年月日：1983年4月1日 設立 認可予定		

※交付要領で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和8年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	8,277	8,126	9,034	9,283	9,607	9,415	(H29比 -2.0%)
	1事業所当りの排出量(トン/事業所)	1.5	1.7	1.9	1.9	2.0	1.9	(H29比 -5.0%)
	生活系 総排出量(トン)	22,763	22,447	21,588	19,652	19,549	18,167	(H29比 -7.1%)
	1人当りの排出量(kg/人)	246.3	244.0	235.3	214.6	200.1	196.5	(H29比 -1.8%)
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	31,040	30,573	30,622	28,935	29,156	27,582	(H29比 -5.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,142 (3.7%)	1,206 (3.9%)	1,211 (4.0%)	1,140 (3.9%)	1,083 (3.7%)	1,004	( 3.6%)
	総資源化量(トン)	4,978 (15.7%)	4,634 (14.8%)	4,461 (14.3%)	4,587 (14.7%)	7,459 (21.6%)	7,331	( 22.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	15,200	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	23,346 (75.2%)	23,247 (76.0%)	23,442 (76.6%)	23,394 (80.9%)	23,766 (81.5%)	22,490	(81.5%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,352 (10.8%)	3,325 (10.9%)	3,324 (10.9%)	3,232 (11.2%)	3,266 (11.2%)	3,096	(11.2%)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、新設 理由	型式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
マテリアルリサイクル 推進施設	鯖江広域衛 生施設組合	横型回転式破砕機 2軸低速破砕機 粗大ごみ前処理装置	有	50t/日	H5.3	R8.3	廃止、新設 (老朽化)	高速回転式破砕機 2軸低速破砕機 粗大ごみ前処理装置	R8.3	16t/日	
		ストックヤード	無	246m <sup>2</sup>	H4.4	-	-	-	-	-	
		再生利用品保管施設	無	196m <sup>2</sup>	H8.4	-	-	-	-	-	
エネルギー回収型廃棄物 処理施設		旋回流型流動床	有	120t/日	S61.4	R8.3	廃止、新設 (老朽化、エネルギー有 効利用の促進)	ストー方式 もしくは 流動床式	R8.3	98t/日	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付する。（添付資料1）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考		
			単位		開始	終了	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
○マテリアルリサイクル等に関する事業	-						1,187,180	0	0	0	13,180	0	1,174,000	1,183,627	0	0	0	9,627	0	1,174,000	
新粗大ごみ処理施設整備事業	1		16	t/日	R4	R7	1,187,180	0	0	0	13,180	0	1,174,000	1,183,627	0	0	0	9,627	0	1,174,000	
○エネルギー回収型廃棄物処理施設に関する事業	-						10,207,320	0	0	0	618,020	2,523,500	7,065,800	6,938,618	0	0	0	425,565	1,713,961	4,799,092	
新ごみ焼却施設等整備事業	2		98	t/日	R4	R7	10,207,320	0	0	0	618,020	2,523,500	7,065,800	6,938,618	0	0	0	425,565	1,713,961	4,799,092	
○施設整備の計画支援に関する事業	-						158,000	27,000	88,700	42,300	0	0	0	158,000	27,000	88,700	42,300	0	0	0	
鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1、2）に係る生活環境影響調査業務					R2	R4	80,000	12,000	40,000	28,000	0	0	0	80,000	12,000	40,000	28,000	0	0	0	
鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1、2）に係る基本計画策定業務	41				R2	R2	15,000	15,000	0	0	0	0	0	15,000	15,000	0	0	0	0	0	
鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1、2）に係る発注支援業務					R3	R4	43,000	0	28,700	14,300	0	0	0	43,000	0	28,700	14,300	0	0	0	
鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1、2）に係る災害廃棄物処理計画策定支援	42				R3	R3	20,000	0	20,000	0	0	0	0	20,000	0	20,000	0	0	0	0	
合計							11,552,500	27,000	88,700	42,300	631,200	2,523,500	8,239,800	8,280,245	27,000	88,700	42,300	435,192	1,713,961	5,973,092	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施設種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要等	実施主体	実施期間		交付金必要の要否	事業計画						備考
					開始	終了		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
発生抑制 再使用の推進に関するもの	11	有料化の検討、推進	指定ごみ袋による処理手数料の徴収を検討する。	鯖江市	継続	継続		検討						
			指定ごみ袋による処理手数料の徴収を継続して行う。	越前町	継続	継続		実施						
	12	食べ残し、手つかず食品の防止啓発	食べ残し防止啓発として、啓発グッズの販売や、食べきり運動のPRを行い、食べきり運動の推進を行う。	鯖江市	継続	継続		啓発						
			ダンボールコンポストについてHPや広報で啓発する等、市民、町民に対し、たい肥化の推進を行う。	鯖江市 越前町	継続	継続		啓発						
	13	生ごみのたい肥化の普及	生ごみたい肥化制度の新たな補助制度の検討をする。	鯖江市	継続	R6		検討						
			生ごみコンポスト化に対する助成・奨励金制度を継続して行う。	越前町	継続	継続		啓発						
	14	水切り排出の普及啓発	イベントや出前講座等を実施する等し、生ごみのひとしぼり運動の推進を行う。	鯖江市	継続	継続		啓発						
	15	簡易包装の推進	小売店等に包装の少ない販売を要請したり、過剰包装を断る運動の推進を行う。	鯖江市 越前町	継続	継続		啓発、実施						
	16	ごみ減量化に向けた出前講座	ごみ減量化を推進するため、出前講座を実施する。	鯖江市	継続	継続		実施						
	17	買い物袋持参運動の推進	買い物袋持参運動の推進、レジ袋削減協定の締結を継続する等、ごみの減量化に取り組む。	鯖江市 越前町	継続	継続		啓発、実施						
	18	買いすぎない運動、使い捨て製品使用の自粛の推進	買いすぎない（不要な食材や物は買わない）運動の推進や、使い捨て製品の自粛の推進を行う。	鯖江市	継続	継続		啓発						
	19	もったいない心の普及	おもちゃの病院や、フリーマーケット等を活用し、要らなくなったものもできるだけ再利用する「もったいない心」を普及する。	鯖江市	継続	継続		啓発						
	20	資源物の分別排出の啓発	資源物の分別排出を徹底する。	鯖江市 越前町	継続	継続		啓発						
	21	民間施設による剪定枝・木くず類のリサイクル	剪定枝・木くず類を民間リサイクル施設においてリサイクルするよう促進を行う。	鯖江市	継続	継続		啓発						
	22	資源物の自主回収の促進	小売店における店頭回収の促進を行う。	鯖江市	継続	継続		啓発						
	23	使用済み小型家電の回収の推進	市役所・スーパー・量販店において、拠点回収を行っており、今後もこれを継続する。	鯖江市	継続	継続		啓発、実施						
	24	イベント開催によるごみ減量化資源化対策	臨時ステーション用分別ごみ箱の貸し出しを実施する等し、分別排出の啓発を行う。また、マイはし、マイお碗運動の推進を行う。	鯖江市	継続	継続		啓発、実施						
25	リユース食器・ボトル等の利用の検討	リユース食器・ボトルを活用している団体を参考にしながら利用を検討する。	鯖江市	継続	継続		検討							
26	再使用可能な物の展示販売	施設内にある再利用品保管施設及び市内で開催されるイベントにおいて、再使用可能な物の展示販売を行っており、今後もこれを継続する	本組合	継続	継続		実施							
27	直接搬入時の処分手数料の徴収	直接持込に係るごみ処分手数料の徴収を継続して行う。また、ごみ処理経費増大のため手数料改定を検討する。	本組合	継続	継続		検討							

施設種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要等	実施主体	実施期間		交付金必要の要否	事業計画							備考
					開始	終了		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
築、処理体制の構 るもの	31	生活系ごみの処理体制		組合	継続	継続		検討							
	32	事業系一般廃棄物の処理体制		組合	継続	継続		検討							
処理施設の整備 に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設		組合	R4	R7	○	建設工事							
	2	エネルギー回収型廃棄物処理施設		組合	R4	R7	○	建設工事							
計画支援整備に係るもの	41	事業番号1、2の計画支援		組合	R2	R4	○	生活環境影響調査 基本計画 発注支援							
	42	事業番号2の災害廃棄物処理計画策定支援		組合	R3	R3	○	災害計画							
その他	51	学校等における生ごみリサイクル	学校給食の調理くずの堆肥を推進し、調理くず堆肥を用いた給食畑作りの支援を行う。	鯖江市	継続	継続		支援							
	52	資源化のしくみの学習	リサイクル施設見学会の開催を行う。	鯖江市	継続	継続		企画							
	53	ごみ分別の学習	ごみの減量・資源化の環境学習の実施を行う。ごみ適正分別に向けた情報提供を行う。	鯖江市 越前町	継続	継続		実施							
	54	こどもエコクラブ活動	資源循環に関する活動の推進を行う。	鯖江市	継続	継続		奨励							
	55	使用済み紙おむつの燃料化事業の研究	使用済み紙おむつを燃料化事業に関する研究を行う。	鯖江市	継続	継続		検討							
	56	生ごみの発生抑制	生ごみを発生させない方法の検討を行う。	鯖江市	継続	継続		検討							
	57	プラスチックの資源化検討	資源化されていないプラスチックを資源化する等新たなリサイクルルートの構築を検討する。	鯖江市	継続	継続		検討							
	58	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時の対策について協議をし、周辺自治体との相互協力に対応可能な体制を検討する。	鯖江市	継続	継続		検討							
	59	不法投棄に関する事項	啓発看板や、不法投棄防止監視カメラを設置する。パトロールを行う。	鯖江市 越前町	継続	継続		実施							

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	鯖江広域衛生施設組合
(2) 施設名称	(仮) 鯖江クリーンセンター新粗大ごみ処理施設
(3) 工期	令和4年度～令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 16t/日
(5) 処理方式	破碎、選別
(6) 地域計画内の役割	粗大ごみ、不燃物から資源物の回収を行い、リサイクルを促進する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
(8) 事業計画額	1,187,180千円

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	鯖江広域衛生施設組合
(2) 施設名称	(仮) 鯖江クリーンセンター新ごみ焼却施設
(3) 工期	令和4年度～令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 98t/日 (49t/24h×2炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉 または 流動床式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 17.0%以上) ・無
(7) 地域計画内の役割	エネルギー回収
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>
(9) 事業計画額	10,207,320千円

## 計画支援概要

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	鯖江広域衛生施設組合			
(2) 事業目的	新ごみ処理施設等整備のため			
(3) 事業名称	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業 (事業番号1、2)に係る生活環境影響調査業務	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業 (事業番号1、2)に係る基本計画策定業務	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業 (事業番号1、2)に係る発注支援業務	鯖江広域衛生施設組合新ごみ焼却施設等整備事業 (事業番号2)に係る災害廃棄物処理計画策定支援業務
(4) 事業期間	R2～R4	R2	R3～R4	R3
(5) 事業概要	生活環境影響調査	施設基本計画策定	発注支援	災害廃棄物処理計画策定
(6) 事業計画額	80,000千円	15,000千円	43,000千円	20,000千円

【添付資料1 現況施設と新施設の位置図】

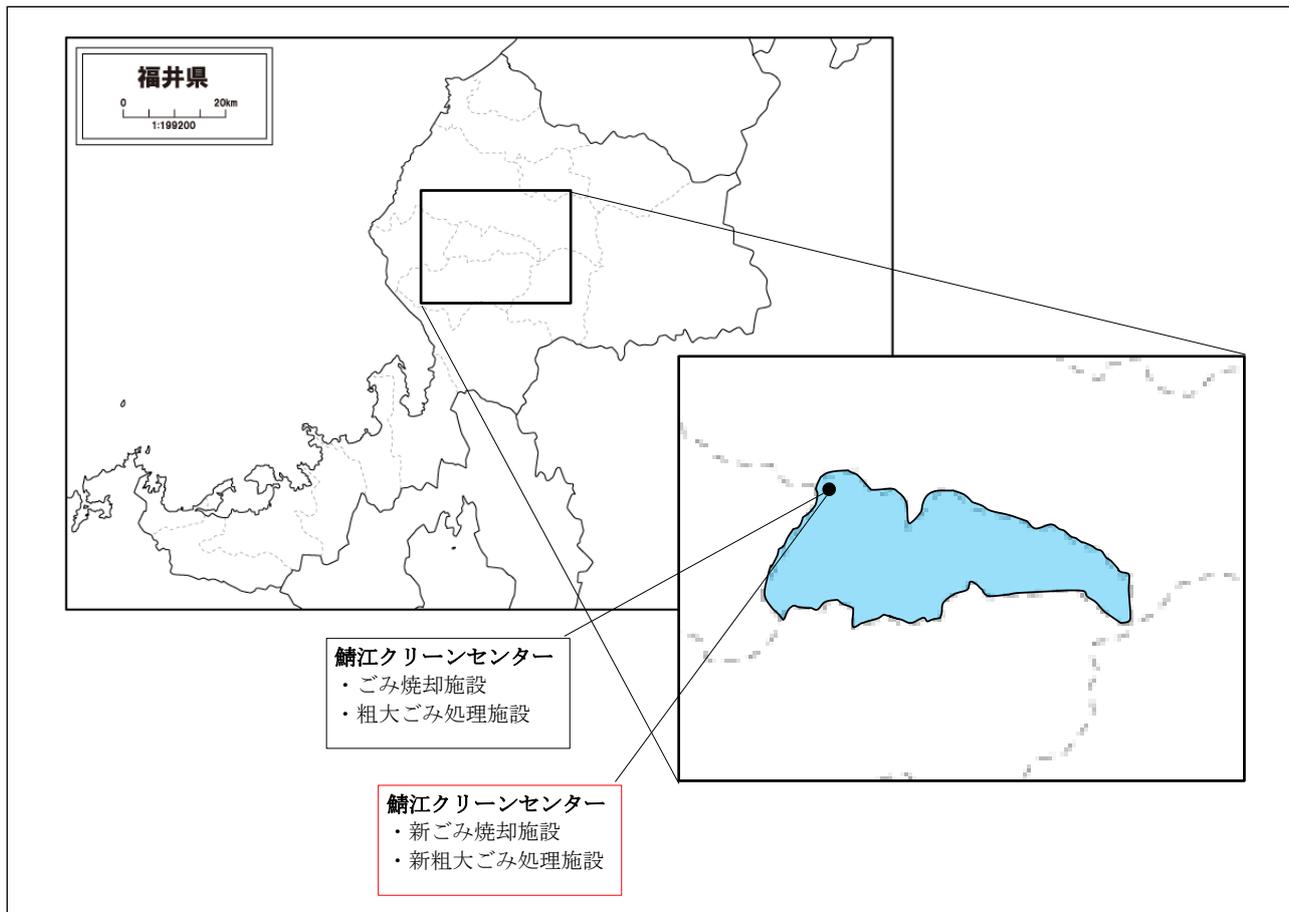
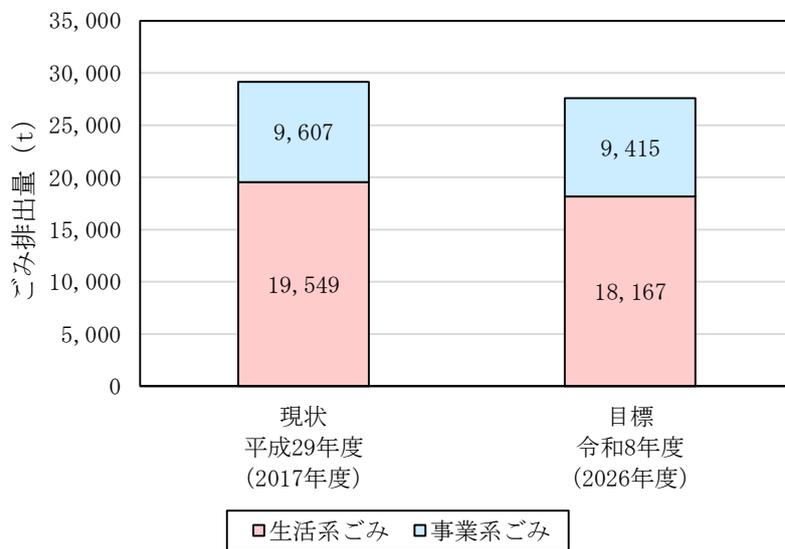


図3 現況施設と新施設の位置図

【添付資料2 ごみの主な指標と人口等のトレンドグラフ】

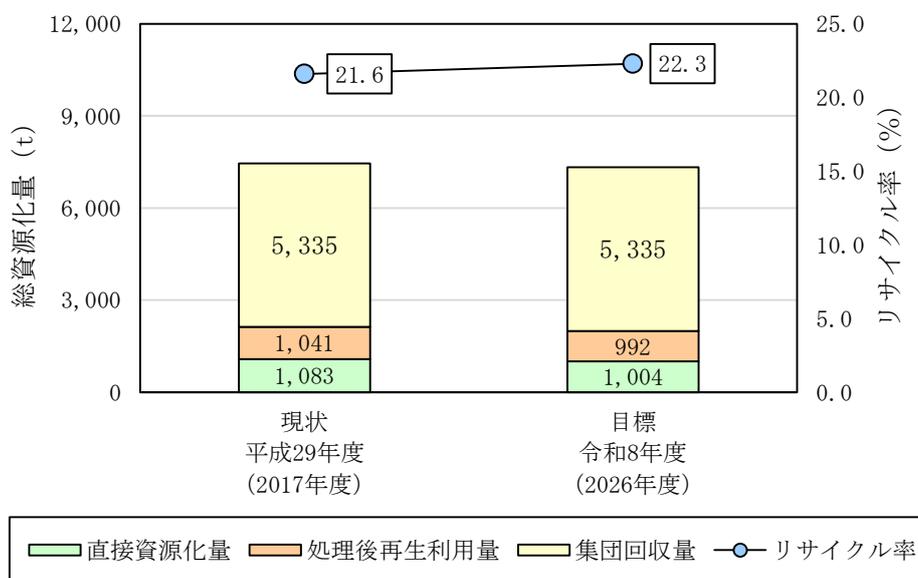
(1) ごみ排出量の推移

市町別	項目	単位	現状 平成29年度 (2017年度)	目標 令和8年度 (2026年度)
鯖江市	生活系ごみ	t	14,986	14,522
	事業系ごみ	t	7,936	7,777
	合計	t	22,922	22,299
越前町	生活系ごみ	t	4,563	3,645
	事業系ごみ	t	1,671	1,638
	合計	t	6,234	5,283
組合	生活系ごみ	t	19,549	18,167
	事業系ごみ	t	9,607	9,415
	合計	t	29,156	27,582



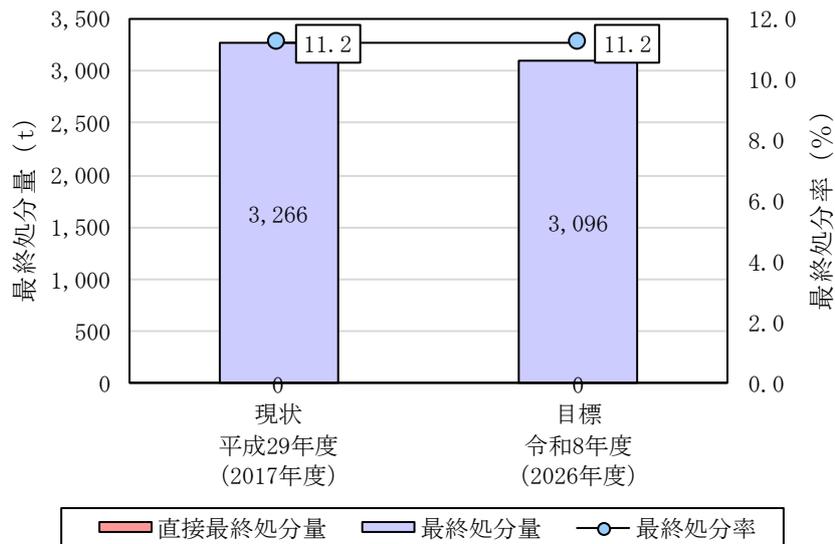
(2) 総資源化量の推移

市町別	項目	単位	現状 平成29年度 (2017年度)	目標 令和8年度 (2026年度)
鯖江市	直接資源化量	t	634	624
	処理後再生利用量	t	924	892
	集団回収量	t	4,791	4,791
	総資源化量	t	6,349	6,307
	リサイクル率	%	22.9	23.3
越前町	直接資源化量	t	449	380
	処理後再生利用量	t	117	100
	集団回収量	t	544	544
	総資源化量	t	1,110	1,024
	リサイクル率	%	16.4	17.6
組合	直接資源化量	t	1,083	1,004
	処理後再生利用量	t	1,041	992
	集団回収量	t	5,335	5,335
	総資源化量	t	7,459	7,331
	リサイクル率	%	21.6	22.3

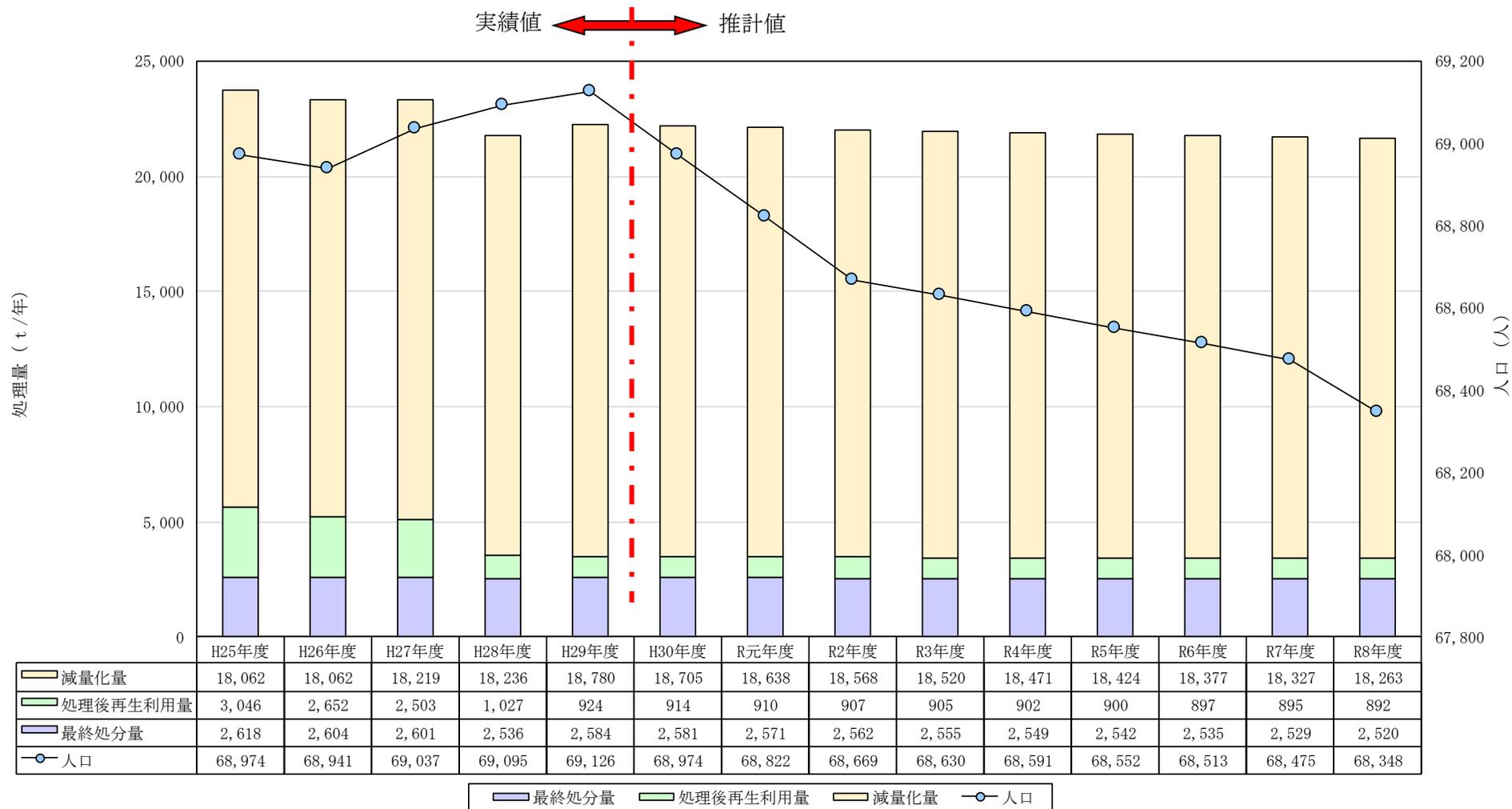


(3) 最終処分量の推移

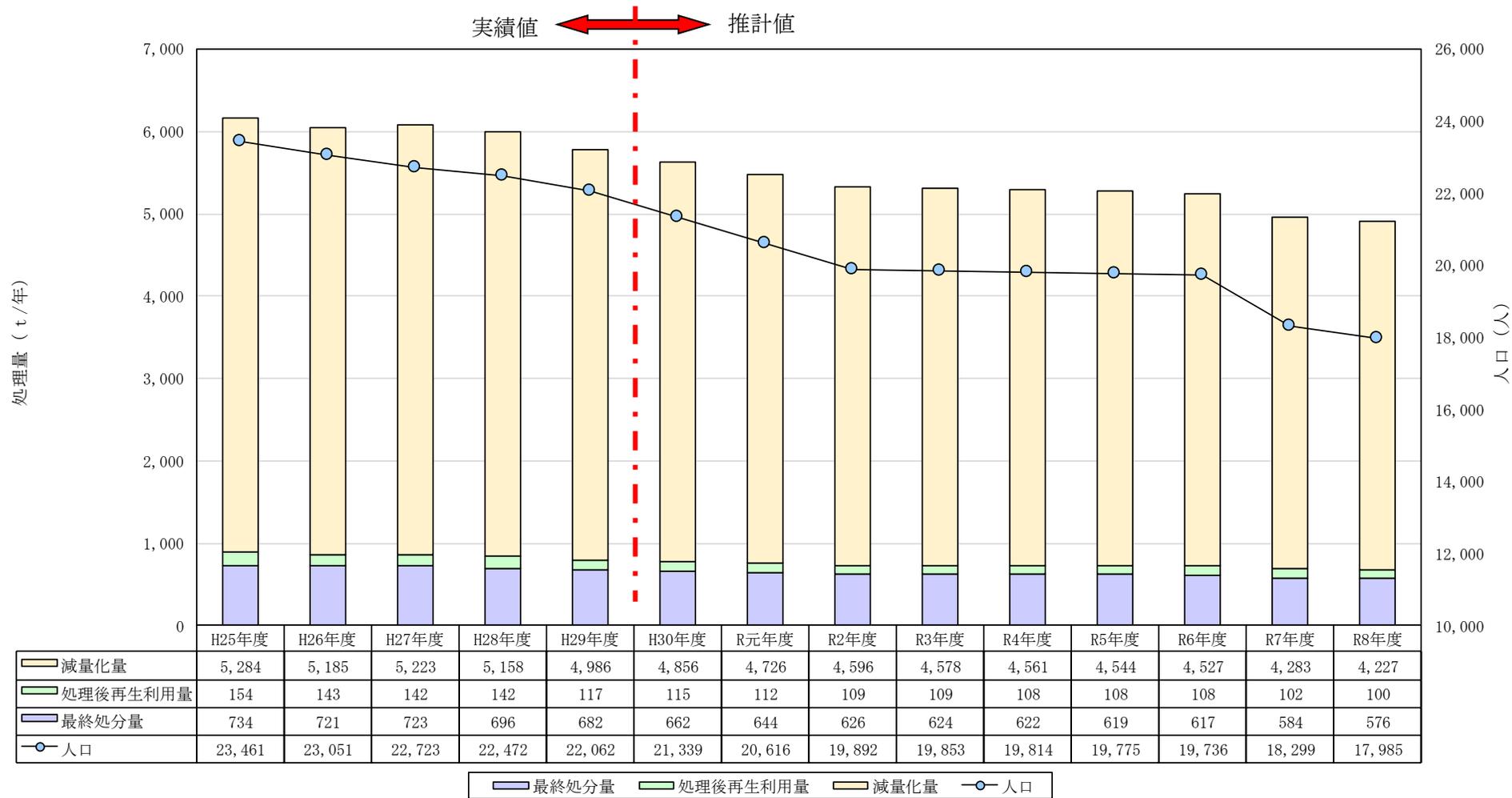
市町別	項目	単位	現状 平成29年度 (2017年度)	目標 令和8年度 (2026年度)
鯖江市	直接最終処分量	t	0	0
	処理後最終処分量	t	2,584	2,520
	最終処分量	t	2,584	2,520
	最終処分率	%	11.3	11.3
越前町	直接最終処分量	t	0	0
	処理後最終処分量	t	682	576
	最終処分量	t	682	576
	最終処分率	%	10.9	10.9
組合	直接最終処分量	t	0	0
	処理後最終処分量	t	3,266	3,096
	最終処分量	t	3,266	3,096
	最終処分率	%	11.2	11.2



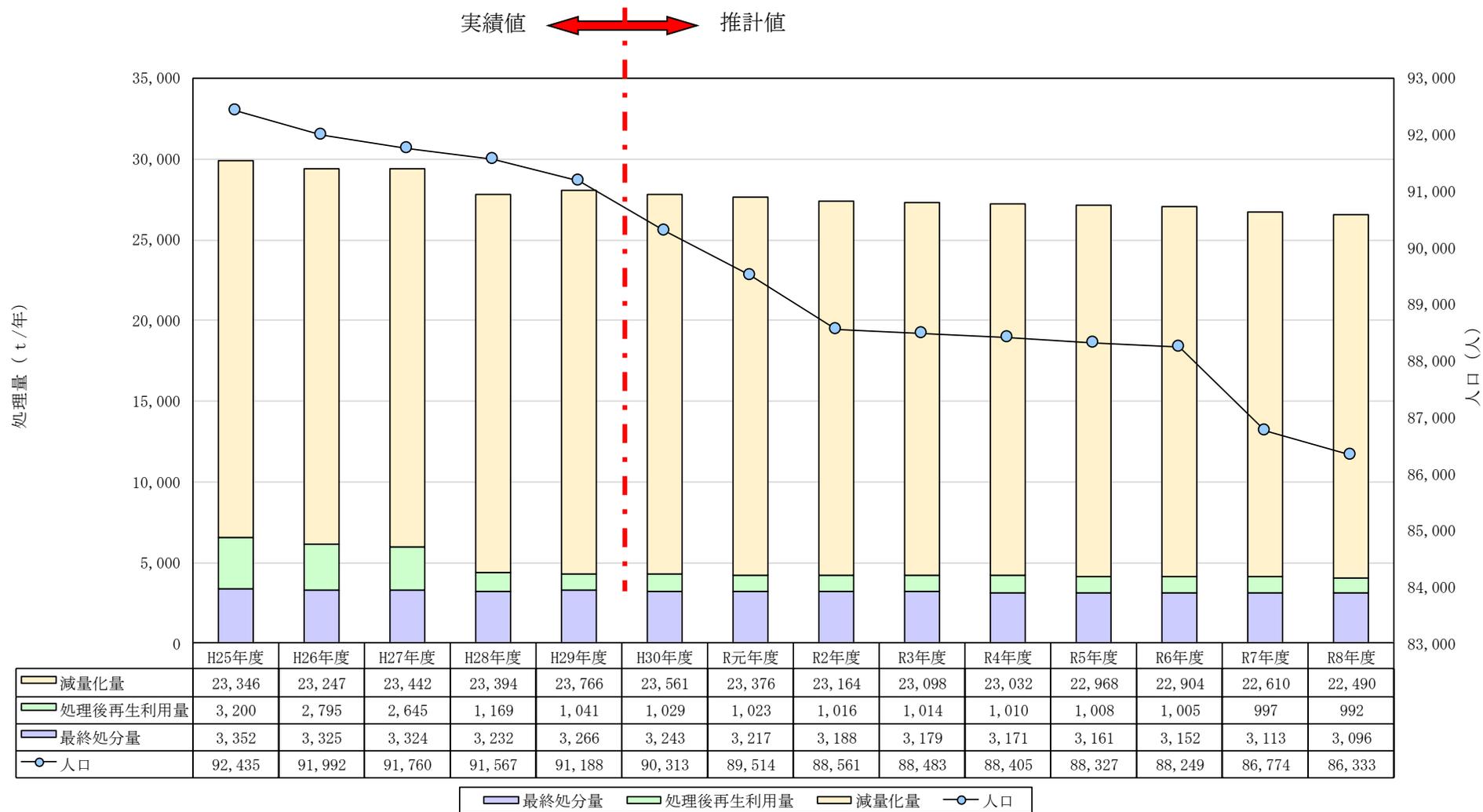
(4) トレンドグラフ (鯖江市)



(5) トレンドグラフ (越前町)



(6) トレンドグラフ (本組合合計)



【添付資料3 ごみの分別区分】

<鯖江市>

ごみの種類	項目
燃やせるごみ	<p>生ごみ、紙くず、ティッシュペーパー、油紙、和紙、紙おむつ（汚泥は取り除く）、内側が銀色の紙パック、バッグ※、ベルト※、くつ※（安全靴は燃えないごみ）、剪定枝・木製品（径が10cm以上のもの、一番長いところが50cmを超過する、2mまでのものは大型ごみ）、乾燥剤、使い捨てカイロ、たばこの吸い殻、油をふき取ったタオルや紙、クレヨン、灯油ポンプ（50cm以内に切断）、シャンプー等のポンプ、傘の布部分、等</p> <p>※ビニール製品は容器包装以外のプラスチックごみ</p>
燃やせないごみ	<p>ラジカセ、ビデオデッキ、炊飯器、アイロン、小型掃除機、ラジオ、小型オーブントースター、金属や燃えないものが含まれているおもちゃなど、空き缶（食品以外のものに使用した缶）、窓ガラス、コップ、電球、化粧品のびん、アルミや金属が使われた製品、陶磁器類、割れた蛍光灯、一斗缶（平たくつぶす）、ペンキ缶、オイル缶、等</p>
粗大ごみ	<p>家電製品類（家電リサイクル法対象物除く）、家具類、寝具類、建具類、遊具類、自転車、三輪車、自動車用タイヤ、剪定枝、等</p>
資源ごみ	<p>紙類（新聞紙、雑誌類、段ボール類、牛乳パック類）、繊維類、空きびん、空き缶、白トレイ、ペットボトル、食品トレイ、その他プラスチック製容器包装、廃食用油</p>
有害物質	<p>乾電池類、スプレー缶、蛍光灯</p>
特定家電	<p>エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機</p>
パソコン類	<p>パソコン本体、ノートパソコン、パソコンディスプレイ</p>
使用済み小型家電	<p>電卓、リモコン、携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、電気ケーブル類、電気または電池を使用する機器</p>

<越前町>

ごみの種類	項目
可燃ごみ	台所ごみ、ティッシュ、紙コップ、皮革類、アルミ箔、木くず、剪定枝、紙おむつ、使い捨てカイロ、貝殻類、ビデオテープ、CD、DVD、プラスチック類、ズック、ゴム製品、クレヨン、保冷剤、乾燥剤、猫砂、ランドセル、ゴルフボール、等
不燃ごみ	皿、茶碗、湯呑み、花瓶、鏡、コップ、板ガラス、化粧品のびん、耐熱ガラス製品、パソコン、ラジカセ、便座、アイロン、トースター、電卓、炊飯ジャー、電気ポット、なべ、やかん、フライパン、包丁、スプーン、急須、傘、体重計、一斗缶、塗料缶、おもちゃ、白熱球、点灯管、漬物石、カセットコンロ、等
資源ごみ	空き缶、空きびん、ペットボトル、紙パック、食品トレイ（白色、色つき、ガラ入り等）、シャンプー・洗剤・消臭剤などのプラスチック製容器、レジ袋、お菓子・クリーニングなどの外装フィルム、ペットボトル、ビンなどのプラスチック製のふた、発泡スチロール全般、新聞紙、雑誌類、ダンボール、繊維類、等
粗大ごみ	家具類、寝具類、建具類、遊具類、自転車類、小型家電、タイヤ、ホイール付きタイヤ、除湿器（コンプレッサー・ハイブリット式などのフロンガス使用品）、マットレス（スプリング入り）、等
有害ごみ	乾電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯、食用油

【添付資料4 現有施設の概要】

鯖江クリーンセンター

所在地	鯖江市西番町第15号11番地	
全体敷地面積	33,678m <sup>2</sup>	
ごみ焼却施設	開始年月	昭和61年4月
	処理対象物	燃やせるごみ
	処理方式	旋回流型流動床焼却炉
	処理能力	60t/16h ×2基 (120t/日)
粗大ごみ処理施設	開始年月	平成5年3月
	処理対象物	粗大ごみ
	処理方式	横型回転式破砕機、2軸低速破砕機、粗大ごみ前処理装置
	処理能力	50t/日
ストックヤード	開始年月	平成4年4月
	敷地面積	1,229m <sup>2</sup>